

「都市計画・まちづくり」の視点から、一宮の地域づくりを考える（その1）

今枝 忠彦

0. なぜ「地歴学講座」を企画したか

- 本当の意味での「都市計画」を構築することの必要性
 - ・ 専門家も含めて、技術・制度としての都市計画という認識
 - ・ 近代以降、この国では、ちゃんとした都市、まちをつくって来たのだろうか
 - ・ 3・11以降、この国には都市計画がないことが判明
- 「地歴学講座に期待したこと」
 - ・ 地理と歴史というアプローチ、また、そこから得られるもの
 - ・ 市場経済、資本主義（金融グローバル資本主義という現状）をどう考えるか
 - ・ 素材としての「一宮」（伊藤喜栄先生、私の出身地）

1. 地歴学から都市計画への示唆（問題提起）

- 産業革命以後の空間構造の変化
 - ・ 市民生活の改善と連動した空間構造の変化（ファクトリーコミュニティ、ビジネスコミュニティ）
 - ・ 生活改善の軸にある労働者住宅（欧米に共通）
- リージョン（region）としての「地域」
 - ・ 生活を支える空間としての共同体、コミュニティ
 - ・ 「地域問題」の二重性（エリア／数量的格差とリージョン／空間的統合）と二面性（認識主体としての資本と人間）
 - ・ 名古屋都市圏というコミュニティとサブ・コミュニティとしての近隣・近所
- 長期的視点による戦略
 - ・ 立地条件・環境の活用（尾張藩の端っこ／河川の氾濫源など）
 - ・ 産業イノベーション（綿から毛織への転換、着尺からスーツ地への移行）
 - ・ インフラ整備（鉄道、道路等）との連携
 - ・ ベーシックインダストリー、ノン・ベーシックインダストリー
- 使用価値と交換価値の考慮
 - ・ 駅前一等地の低利用状況（コンビニ、青空駐車場、空き地…）、一宮駅ビル（吹き抜け広場…）
 - ・ 市内に3,000棟近く残る鋸屋根の使用価値？

2. わが国の都市計画・まちづくりについて

- 国土・都市づくりの100年（資料p1～p3）
 - ・ 国家主導の都市計画
 - ・ 国家主導に対抗する「まちづくり」の台頭
 - ・ 新自由主義の中で変節するまちづくり

●欧米都市計画との基本的な違い (資料p4)

- ・わが国の都市計画の枠組み : 国家高権、開発主義 (産業主義)、縦割主義 → 自立できない地域、自治マインド (意識) の欠如
- ・欧米における近代都市計画 : 共同体主義 (自治主義)、組合主義、住宅政策との連動 → 市場経済・資本主義への対抗思想・運動としての「都市計画」

3. 一宮の都市計画・まちづくりの状況

●一宮の都市づくり100年 (資料p5~p7)

- ・戦前までは見られた地域づくりの戦略 (協同組合、官民連携、インフラ整備等)
- ・高度成長期、名古屋都市圏の郊外化対応の欠如 (産業優先)。50万都市も夢ではなかった?
- ・歴史に学ばず、経験 (成功体験) に呪縛される現在?

●「中心市街地活性化診断事業」(経産省、2005~2010年)(一宮市2007年)に見る「まちづくり」の状況

- ・「一宮市中心市街地活性化基本計画(案)」の概要 (資料p8)
- ・「中心市街地活性化法」の枠組み(省庁別事業メニュー方式) (資料p9)
- ・各地で見られる「まちづくり」という名の「街壊し」(次頁)
- ・中心市街地問題への対応と再生の具体策(案)(次頁)

●一宮市のこれからの「都市計画・まちづくり」を考える論点

- ・一宮市の重点的施策としての「コンパクトシティ」、「地域づくり協議会」
- ・地歴学講座から、戦略としての「ベーシックインダストリー」、リージョンとしての「コミュニティ」
- ・講座参加者から寄せられたひとつのイメージとしての「普通のまち」(別添資料「一宮文学」参照)

→これらの論点を踏まえ、今回は、「都市像」、「主体」、「参加の仕組み」を軸とした都市計画の姿を提示

参考: 次回(案)

4. そもそも、市民にとって、都市計画は必要なのか、可能なのか

- ・あなたはどんなところに暮らしているのか
- ・「普通に暮らせる社会」を考えてみる
- ・このまま地域社会が劣化するのを待つしかないのだろうか

5. 地域づくりに何が必要か

- ・インフラの再編成 → 歩行主体の交通体系、公共空間…
- ・都市像、主体、参加の仕組み
- ・自立した共同体(コミュニティ)を形成するために、自治マインド(意識)をいかに涵養すればよいのか

6. 一宮の地域づくりを考える(空間的イメージ)

- ・一宮マンダラ/産業コミュニティ連携構造
- ・一宮コミュニティ・コア/中心部のセル構造

→シンポジウムに向けて、都市像の共有、自治マインドの涵養にどう取り組むか

■「まちづくり」という名の「街壊し」

◎中心市街地の活性化を図るべく推進する事業が、逆に街の衰退を加速化するという事態の発生
(経済産業省・市町村の中心市街地活性化の取組みに対する診断・助言事業での経験から/2005年～2010年)

- ・ 街なかを縦断する幹線道路の拡幅事業による街の分断
- ・ 駅前地区の土地区画整理事業による都市機能流出と建築活動低下
- ・ 市街地再開発事業による生活拠点、地域コミュニティ破壊
- ・ 大型店誘致による商店街歩行者回遊動線の消滅
- ・ 市町村合併による中心市街地からの行政施設の流出
- ・ 駅ビル開発による中心商店街との分極化
- ・ 商業業務需要を超えた駅前地区の高度利用促進
- ・ 人口減少の中での新規市街地拡大事業

■中心市街地問題への対応と再生の具体策(案)

1. 中心市街地問題への対応

◎中心市街地問題は、街づくりの問題である

「中心市街地活性化＝商店街の活性化」では、解決に至らない

- ・ 定住社会の建設 …… 住宅で街をつくる政策の欠如
- ・ 開放的な交流社会の建設 …… 市民や企業の関与の欠如
- ・ 都心商業の活性化 …… 商業の構造変革への対応の欠如
- ・ コンパクトな街づくり …… 総合的な街づくり政策の欠如

2. 中心市街地再生の具体策

◎今後30年、50年かけて中心部を再生させるという市民総意を醸成する

- ・ 街なかに住宅を戻し、中心部の人口回復を行う人戻しの方針を確立する
- ・ 公共施設を中心部に戻す方針を確立する
- ・ 残存する大型店が郊外に流出しないようあらゆる手段を動員する
- ・ 意欲のある個人商店を選別的に育成し支援する
- ・ 公共輸送機関の改善、運営の政策的援助を行う(民営化方向は継続)
- ・ 回遊歩道、自転車道などを公園計画と一体化して整備する
- ・ 以上のことを総合的・集権的に扱える行政組織に改編する
- ・ 郊外部における大型店開発を都市計画で抑制する
- ・ 地方分権を推進し、制度、人、金を地方が直接調達できる仕組みをつくる
- ・ 土地の流動化、高度利用を促進する税制的誘導策を確立する

(出典：蓑原・河合・今枝『街は要る』2000、学芸出版社)